

秋田市営体育施設賠償責任保険仕様書

1 保険名

秋田市営体育施設賠償責任保険（対物、対人）

2 対象施設

- (1) 対物賠償責任保険－八橋陸上競技場ほか27施設（別紙設計書のとおり）
- (2) 対人賠償責任保険－八橋硬式野球場ほか8施設（別紙設計書のとおり）

3 保険期間

令和8年4年1日から令和9年3月31日まで

4 保険内容

別紙設計書に記載しているスポーツ施設内において、発生した事故による、法律上の賠償責任についての補償をするものである。

- (1) 対物保険 1事故当たり 1,000万円
- (2) 対人保険 1名当たり 1億円
- 1事故当たり 5億円

5 免責金額

対物、対人賠償責任保険 0円